

第7回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成19年8月24日(金)午後1時00分～午後2時45分

2 場 所 役場2階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、北川総務課長、尾崎町民生活課長、岡崎保健福祉課長、早川建設水道課長

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、深山主査

4 内 容

《審議事項1》

『事務事業評価(事後評価)[試行版]の総合評価について』

(1) 事務事業評価(事後評価)の総合評価の手法(素案)について

[庶務(深山主査)から資料1により説明]

(総合評価の視点について)

- ・ 本会議は、事業担当課とは異なる組織横断的な立場から、事務事業全てを一律に、一つの事業のみで評価するのではなく、政策や施策の視点で総合的に評価する。
- ・ 時代適合性、町の関与の必要性、町民の役割分担、事業内容の妥当性、効率性、有効性などで総合的に評価する。

(総合評価の手法について)

- ・ 事業担当課長へのヒアリングにより評価する。
- ・ 会議を2グループに分け実施する。
- ・ 評価は、事務事業の方向性の記入後、ランク評価を記入する。
- ・ 「現状維持」以外は、見直しの具体的な方策を記入する。

(ヒアリング実施について)

- ・ 時期を8月30日(木)～31日(金)で計画している。

[協議内容(全体協議)]

(ヒアリングについて)

- ・ 本会議は施策評価の任務だが、当初予定のとおり試行で総合評価の経験値を上げるため、事業担当課ヒアリングを実施する。
- ・ 評価調書の説明者は、主幹職でもよいのではないか。

(指標設定について)

- ・ ヒアリングのポイントとして、指標の設定があげられる。
- ・ 指標の設定は、評価担当の総務課で示すべき。

- ・ 施策評価、事務事業評価の総合評価をする場合、総合計画での指標(目標値)設定が必要不可欠である。第4次総合計画では設定していないため、第5次総合計画では設定すべき。
- ・ 事務事業評価の指標は、予算時若しくは年度当初に設定するものであり、その指標に基づいての事後評価が望ましい。
- ・ 評価システム設計時は、事前に目標・指標を設定することを規定すること。

(評価対象・評価調書について)

- ・ 評価調書は全ての事務事業を記入すべきだが、法令による義務的経費など、評価しても意義のないものは、評価しないことで事前整理すること。
- ・ 将来的には本会議で指示したものを総合評価すべきである。
- ・ 事務事業評価は、事業担当課評価で完結し、それらを束ねた施策について、本会議が総合評価をするシステムが望ましい。

[総括]

- ・ 素案のとおりヒアリングを実施する。
- ・ 庶務で各課長と調整し、ヒアリング日程を作成すること。